

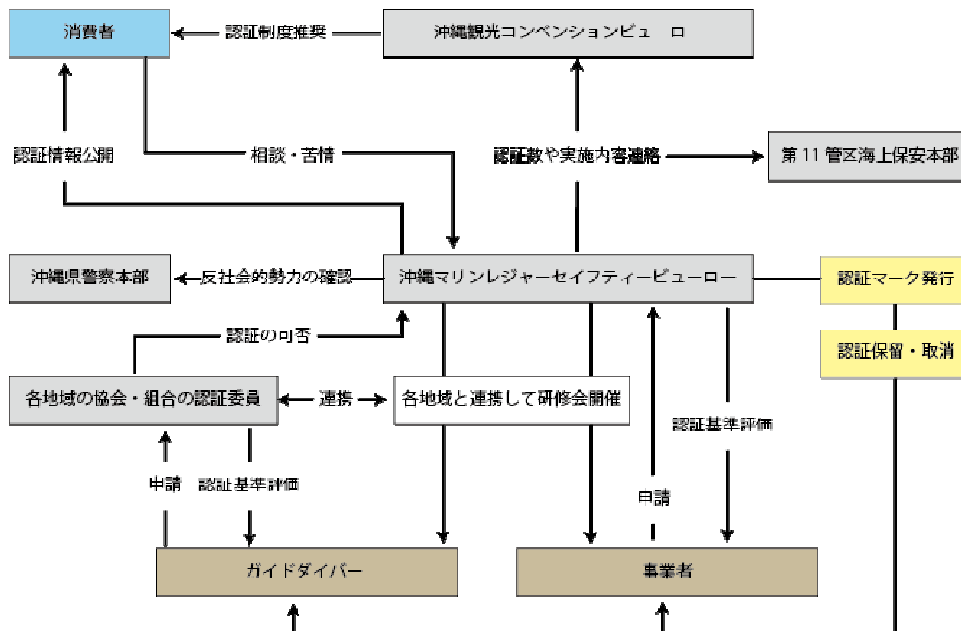


一般財団法人沖縄マリンレジャーセイフティービューロー（以下、OMSB）は一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー（以下、OCVB）と包括的な業務契約を結び、沖縄県警察本部の協力得て、4月1日よりガイドダイバーを対象とした「プロフェッショナルダイバー」認証制度と、事業者を対象とした「プロフェッショナルショップ」認証制度をスタートさせます。

この認証制度はOCVBが発行するガイドブックやリーフレットで推奨されるだけでなく、旅行社、ホテル、レンタカー等の観光関連施設へも推奨が行われます。

- プロフェッショナルダイバー認証制度は、各地域で行われている安全に関する研修会へ参加していること、ガイドする海域に精通していること（所属している協会や組合の承認が必要）、反社会的勢力に属していないこと等を証明するものです。
申請書に必要事項を記入し所属する協会や組合へ申請して下さい。
- プロフェッショナルショップ認証制度は、法律を遵守して営業していること、サービスを提供する海に精通したスタッフが在籍していること、反社会的勢力に属していないことを証明するものです。
申請書に必要事項を記入し必要書類と一緒にOMSBへ送付ください。

認証制度のスキーム



※注 ① プロフェッショナルダイバーは、申請料・年会費に関しましては、本年度（平成30年度）は無料となります。

② プロフェッショナルショップに関しましては、申請料・年会費は、合わせて1万円となります。

申請書類一式は所属する団体又はSDOホームページより取得できます。

URL

<https://sdo.okinawa/>

お問い合わせは、support@omsb.jpまで

OMSB事務局